

# 第74回

## 定時株主総会招集ご通知



開催  
日時

2022年6月24日(金曜日)  
午前10時  
(受付開始は、午前9時を予定しております。)

開催  
場所

大阪府高槻市野見町2番33号  
高槻現代劇場 中ホール  
(文化ホール 地下2階)

書面または電磁的方法(インターネット等)による  
議決権行使期限

2022年6月23日(木曜日)午後5時30分まで

### 【ご来場自粛検討のお願い】

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主様の安全を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、事前に書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

また、当日は感染拡大予防のため、マスク着用、体温測定、会場内への入場制限などの措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

### 【お土産の取り止めについて】

ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### ■目次

|                   |    |
|-------------------|----|
| 第74回定時株主総会招集ご通知   | 1  |
| 議決権行使についてのご案内     | 3  |
| 株主総会参考書類          | 5  |
| 第1号議案 剰余金の処分の件    |    |
| 第2号議案 定款一部変更の件    |    |
| 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 |    |
| 〈添付書類〉            |    |
| 事業報告              | 9  |
| 計算書類等             | 27 |
| 監査報告書             | 31 |

### 【会場変更時のご案内】

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催場所が利用できなくなる場合には、変更場所(開始時刻を変更する場合は変更後の開始時刻)等を当社ウェブサイト(<https://www.marudai.jp/>)にてご案内いたします。株主総会当日に、ご来場予定の株主様は、あらかじめご確認ください。

## 丸大食品株式会社

証券コード: 2288

# 招集ご通知

証券コード2288  
2022年6月2日

株 主 各 位

大阪府高槻市緑町21番3号  
**丸大食品株式会社**  
代表取締役社長 佐藤 勇二

## 第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主総会へのご出席に際しましては、開催日当日の感染状況やご自身の健康状態にご留意いただき、株主様の安全確保を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。なお、株主の皆様におかれましては、書面または電磁的方法(インターネット等)による議決権のご行使をご推奨申し上げます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2022年6月23日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

|   |      |                                                                                                                                                                                                                                    |
|---|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 日 時  | 2022年6月24日（金曜日）午前10時                                                                                                                                                                                                               |
| 2 | 場 所  | 大阪府高槻市野見町2番33号<br>高槻現代劇場 中ホール（文化ホール 地下2階）<br>新型コロナウイルス感染症の影響により、開催場所が利用できなくなる場合には、変更場所（開始時刻を変更する場合は変更後の開始時刻）等を当社ウェブサイト（ <a href="https://www.marudai.jp/">https://www.marudai.jp/</a> ）にてご案内いたします。株主総会当日に、ご来場予定の株主様は、あらかじめご確認ください。 |
| 3 | 目的事項 | <b>報告事項</b><br>1. 第74期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）<br>事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の<br>連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第74期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件<br><b>決議事項</b><br>第1号議案 剰余金の処分の件<br>第2号議案 定款一部変更の件<br>第3号議案 補欠監査役1名選任の件   |

以 上

**【郵送（書面）による議決権行使の場合】**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

**【スマートフォンによる議決権行使の場合】**

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

**【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】**

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使につきましては、3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものいたします。

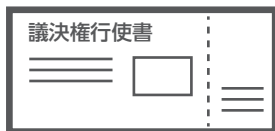
また、インターネット等によって複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.marudai.jp/>）に掲載させていただきます。
  - 本招集ご通知に際して、提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.marudai.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- なお、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は、会計監査人及び監査役が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類及び計算書類の一部として監査を受けております。

## 議決権行使についてのご案内

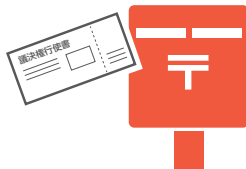
株主総会における議決権は株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための重要な権利です。議決権の行使方法には以下の3つの方法がございます。



### 1. 株主総会へご出席

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

2022年6月24日（金曜日）午前10時



### 2. 書面

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、ご返送ください。

2022年6月23日（木曜日）午後5時30分到着分まで有効



### 3. インターネット等

右記手順をご参照ください。

2022年6月23日（木曜日）午後5時30分受付分まで有効

## 議決権電子行使プラットフォームについて

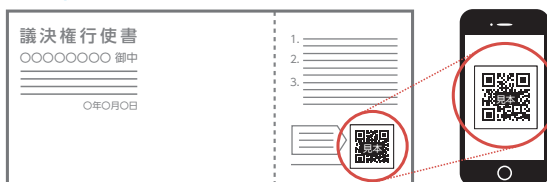
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

## インターネット等による議決権行使のご案内

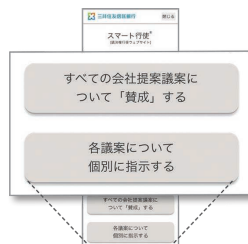
### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

#### ① 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



#### ② 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただく、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱いたします。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

### 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

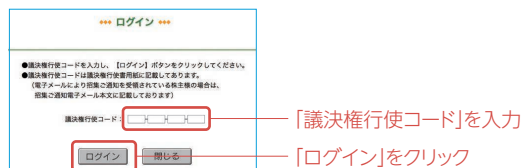
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

#### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

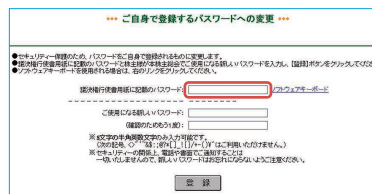
#### ② 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

#### ③ 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



#### ④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

0120-652-031  
受付時間：午前9時～午後9時

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の1つとして位置付けており、連結業績や財務状況等を総合的に勘案しつつ、安定配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり30円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき30円      総額    755,900,520円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2022年6月27日

## 第2号議案

## 定款一部変更の件

## 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第15条（参考書類等のインターネット開示）<br/>当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> | <p>（削 除）</p> <p>第15条（電子提供措置等）<br/>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。<br/>②当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附 則<br/>現行定款第15条（参考書類等のインターネット開示）の削除及び変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日から効力を生ずるものである。<br/>②前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条（参考書類等のインターネット開示）はなお効力を有する。<br/>③本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

## 第3号議案

# 補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会開始の時をもって、補欠監査役田淵謙二氏の選任決議の有効期間は満了となりますので、法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

たぶち けんじ  
**田淵 謙二** (1959年5月18日生)

社外

独立

所有する当社の株式の数  
0株

### 略歴

1990年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）  
塚口法律事務所入所  
1995年4月 田淵法律事務所開設  
2001年6月 田淵・西野法律事務所開設（現任）

### 重要な兼職の状況

弁護士

### 補欠社外監査役候補者とした理由

田淵謙二氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な知識と経験によって、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、補欠社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、取引関係及び特別の利害関係はありません。
2. 田淵謙二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 田淵謙二氏が社外監査役に就任された場合、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出いたします。なお、当社の「社外役員独立性基準」に関しては、8頁をご参照ください。
4. 当社は、田淵謙二氏が社外監査役に就任された場合、会社法第427条第1項により、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。
5. 当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を填補することとしております。本議案が承認され、田淵謙二氏が社外監査役に就任された場合、当該保険契約の被保険者となります。

以 上



## 社外役員独立性基準

当社の社外役員（社外取締役及び社外監査役）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなす。

- (1) 当社及び当社の連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）
- (2) 下記、①から⑨に過去3年間において該当していた者
  - ① 当社グループを主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者
  - ② 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
  - ③ 当社グループの主要な借入先（注4）又はその業務執行者
  - ④ 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者）又はその業務執行者
  - ⑤ 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
  - ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
  - ⑦ 当社グループから、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を得ている者
  - ⑧ 当社グループから、一定額を超える寄付金（注5）を受領している者又はその業務執行者
  - ⑨ 当社グループの業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
- (3) 上記（1）、（2）に該当する者が重要な地位にある者（注6）である場合において、その者の配偶者又は2親等内の親族

注1：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他これらに準じる者及び使用人をいう。

注2：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度末におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。

注3：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度末における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者をいう。

注4：当社グループの主要な借入先とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。

注5：一定額を超える寄付金とは、法人その他の団体に対する寄付金が、年間1,000万円以上又はその法人その他の団体の売上高若しくは総収入の2%以上のいずれか大きい方の金額を超える寄付金をいう。

注6：重要な地位にある者とは、取締役、執行役、執行役員及び部長級以上の重要な業務を執行する者をいう。

## 1 企業集団の現況に関する事項

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。また、「配送費の計上方法」を変更しております。これらの会計方針の変更を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残るなか、ワクチン接種の普及や各種政策等の効果もあり、一部に弱さがみられるものの持ち直しの動きが続きました。しかしながら、強い感染力が懸念される変異株（オミクロン株）による感染拡大への不安やウクライナ情勢等による不透明感が見られるなかで、供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクが懸念されるなど、景気の先行きは予断を許さない状況となっております。

当業界におきましては、原材料費やエネルギーコスト、物流コストなどの上昇が企業収益にとって重みを増すとともに、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が繰返され、景気の先行きに対する不透明感から消費者の節約志向が一層強まるなど、厳しい環境が続きました。食肉相場におきましては、国産牛肉は、需要減少により前年下落していた相場が前半は回復しておりましたが、飲食店への営業時間短縮要請が行われるなど外食需要の回復は鈍く、足もとでは前年を下回って推移しております。国産豚肉は、肉食需要の高まりにより上昇していた相場が落ち着きをみせておりましたが、足もとでは輸入豚肉の相場高騰などの影響から前年を上回って推移しております。また、輸入食肉につきましては、海外需要の増加や飼料価格の高騰などから、米国産を中心に一年を通して前年を大きく上回って推移しております。

このような状況のなか、当社グループは、お客様に、より安全でより安心して召し上がっていただける食品を提供する総合食品メーカーとして、真に社会的存在価値が認められる企業を目指し、企業活動を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は前年同期比2.0%減の2,186億10百万円、営業損失は8億65百万円（前年同期は営業損失3億33百万円）、経常損失は3億80百万円（前年同期は経常利益1億80百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は3億76百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益4億12百万円）となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

#### 【セグメント別業績】

|             | 売 上 高 (注)   |             |        | セグメント利益又は損失 (△) |            |         |
|-------------|-------------|-------------|--------|-----------------|------------|---------|
|             | 前連結会計年度     | 当連結会計年度     | 増減率    | 前連結会計年度         | 当連結会計年度    | 増減率     |
| 加 工 食 品 事 業 | 151,762 百万円 | 148,011 百万円 | △2.5 % | △938 百万円        | △1,076 百万円 | －       |
| 食 肉 事 業     | 71,087 百万円  | 70,455 百万円  | △0.9 % | 547 百万円         | 173 百万円    | △68.4 % |
| そ の 他       | 150 百万円     | 143 百万円     | △4.9 % | 57 百万円          | 38 百万円     | △32.8 % |
| 合 計         | 223,000 百万円 | 218,610 百万円 | △2.0 % | △333 百万円        | △865 百万円   | －       |

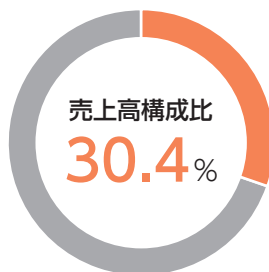
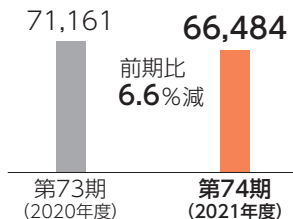
(注) 売上高には、セグメント間の内部売上高は含まれておりません。

# 加工食品事業

## ハム・ソーセージ

### 売上高

(単位：百万円)



■燻製屋熟成あらびき  
ポークウィンナー



■だしのちからでおいしさ  
そのまま ロースハム

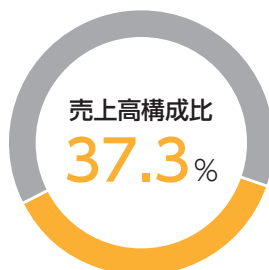
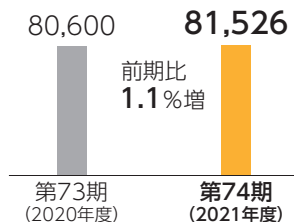
ハム・ソーセージ部門では、当社の主力商品である「燻製屋熟成あらびきポークウィンナー」のジューシーさを感じてもらうため、「ジュー（10）シー（4）」の語呂合わせから毎月14日を「丸大燻製屋・ジューシーの日」として記念日登録し、各種キャンペーンを実施するなど売上拡大を図りました。また、ローズハムやベーコンなどに「だし」の旨みを加えることで、一般の商品に比べて25%の減塩を実現した「だしのちからでおいしさそのまま」シリーズなどの新商品を投入しましたが、競合他社との販売競争激化、中元・歳暮ギフトの伸び悩みなどから、当部門の売上高は前年同期比6.6%の減収となりました。

# 加工食品事業

## 調理加工食品

### 売上高

(単位：百万円)



■チキンナゲット



■スンドゥブ 辛口

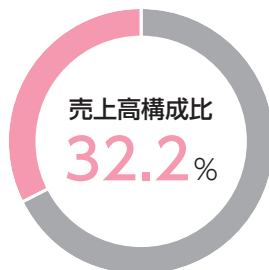
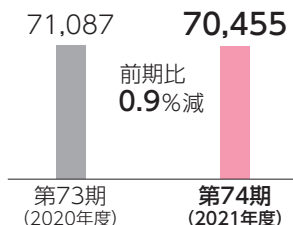
調理加工食品部門では、コロナ禍におけるおうち時間の増加などの生活様式の変化に伴い大袋タイプの「チキンナゲット」や健康志向のニーズに合致した「サラダチキン」シリーズの売上高が堅調に推移したほか、発売15年目を迎えた「スンドゥブ」シリーズを中心にSNSを活用した販売促進などを展開しシェア拡大に努めました。また、ブラックタピオカ入り飲料の売上高が大きく減少した一方で、コンビニエンスストア向け米飯商品の売上高に回復がみられることや、冷蔵庫から出してすぐ使えるホイップ済みクリーム「らくらくホイップ」など2020年7月1日に当社グループに加わったトーラク株式会社の売上高が寄与したことなどから、当部門の売上高は前年同期比1.1%の増収となりました。

以上の結果、加工食品事業の売上高は前年同期比2.5%減の1,480億11百万円となりました。合理化によるコスト削減に努めましたが、売上高の減少や販売競争激化による低価格化、原材料やエネルギーコストの上昇などから、10億76百万円のセグメント損失となりました（前年同期は9億38百万円の損失）。

## 食肉事業

### ■ 売上高

(単位：百万円)



■ ブラックアンガスビーフ



■ 浪漫牛

牛肉につきましては、国産牛肉は外食産業向けの販売に持ち直しがみられましたが、量販店向けの販売が低調に推移し売上高は減少しました。輸入牛肉は販売単価の上昇などから売上高は増加し、牛肉全体の売上高は前年を上回りました。豚肉につきましては、取扱商品の見直しやアウトパック商品の伸び悩みなどから、国産、輸入ともに売上高は前年を下回りました。

以上の結果、食肉事業の売上高は前年同期比0.9%減の704億55百万円となりました。セグメント利益は、売上高の伸び悩みや輸入食肉の仕入価格の急激な上昇に対して価格転嫁が浸透していないことなどから、前年同期比68.4%減の1億73百万円となりました。

## その他事業

その他事業の売上高は前年同期比4.9%減の1億43百万円、セグメント利益は前年同期比32.8%減の38百万円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産設備の増強、合理化や品質向上などを中心に投資を行い、総額で73億74百万円を実施しました。

なお、設備投資総額には有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めております。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く今後の経営環境は、新型コロナウイルス感染症の収束を見通すことが困難な状況のなかで、少子高齢化や人口減少による国内消費構造の変化、消費者の低価格志向などの生活防衛意識を背景に競合他社との価格競争激化が一層高まるなど、依然として不透明な状況が続くものと見込まれます。

業界としては、原材料費、エネルギーコストや物流コストの上昇に急激な円安進行が加わり、商品価格の改定を上回る製造コストの上昇などが懸念されています。

また、新型コロナウイルス感染症を契機として、安全・安心や健康志向の高まりに加え新たな生活様式への変化によって、食に対する価値観の多様化が進んでおります。さらに、CO<sub>2</sub>排出量や廃棄物の削減をはじめとした地球環境などの社会問題の解決に向けた取り組みが求められております。

当社グループでは、こうした経営環境等の変化に柔軟に対応するため、原則として毎年改定を行うローリング方式の中期経営計画として三カ年数値計画を発表してまいります。2022年4月を起点とした中期三カ年経営計画では、「新たな顧客価値の創造」、「収益構造の改革」、「事業領域の拡大」、「人財の育成」、「持続可能な社会への貢献」という5つの基本方針のもと、持続的な成長と更なる企業価値の向上を図ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                      | 第71期                    | 第72期                    | 第73期                    | 第74期<br>(当連結会計年度)       |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
|                                | 2018年4月～<br>2019年3月     | 2019年4月～<br>2020年3月     | 2020年4月～<br>2021年3月     | 2021年4月～<br>2022年3月     |
| 売 上 高                          | 243,030 <sup>百万円</sup>  | 245,820 <sup>百万円</sup>  | 223,000 <sup>百万円</sup>  | 218,610 <sup>百万円</sup>  |
| 経常利益又は経常損失 (△)                 | 2,724 <sup>百万円</sup>    | 3,118 <sup>百万円</sup>    | 180 <sup>百万円</sup>      | △380 <sup>百万円</sup>     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は当期純損失 (△) | 1,463 <sup>百万円</sup>    | 1,653 <sup>百万円</sup>    | 412 <sup>百万円</sup>      | △376 <sup>百万円</sup>     |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)          | 57 48 <sup>円 銭</sup>    | 65 04 <sup>円 銭</sup>    | 16 23 <sup>円 銭</sup>    | △14 88 <sup>円 銭</sup>   |
| 総 資 産                          | 132,626 <sup>百万円</sup>  | 131,854 <sup>百万円</sup>  | 131,342 <sup>百万円</sup>  | 128,903 <sup>百万円</sup>  |
| 純 資 産                          | 76,094 <sup>百万円</sup>   | 75,056 <sup>百万円</sup>   | 77,750 <sup>百万円</sup>   | 75,489 <sup>百万円</sup>   |
| 1株当たり純資産                       | 2,971 34 <sup>円 銭</sup> | 2,930 66 <sup>円 銭</sup> | 3,036 59 <sup>円 銭</sup> | 2,969 87 <sup>円 銭</sup> |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式数控除後）に基づき算出しております。

3. 当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、第73期の財産及び損益については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。また、販売費及び一般管理費で計上している配送費の一部を製造原価に計上する方法に会計処理を変更し、第73期の財産及び損益については、当該会計処理の変更を遡って適用した後の数値を記載しております。

## (6) 重要な子会社の状況（2022年3月31日現在）

| 会 社 名                 | 資 本 金  | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------|--------|---------|---------------|
| 丸 大 ミ ー ト 株 式 会 社     | 30 百万円 | 100.0 % | 食 肉 の 販 売     |
| 戸 田 フ ー ズ 株 式 会 社     | 349    | 100.0   | 加工食品の製造及び販売   |
| 丸 大 フ ー ド 株 式 会 社     | 80     | 100.0   | 加工食品、食肉の販売    |
| 株 式 会 社 ミ ー ト サ プ ラ イ | 30     | 100.0   | 食肉の加工及び販売     |
| 安 曇 野 食 品 工 房 株 式 会 社 | 495    | 100.0   | 加工食品の製造及び販売   |

当社の連結対象子会社は、上記の重要な子会社を含め27社、持分法適用関連会社は1社であります。

## (7) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

| 事 業 部 門     | 事 業 内 容                |
|-------------|------------------------|
| 加 工 食 品 事 業 | ハム・ソーセージ、調理加工食品の製造及び販売 |
| 食 肉 事 業     | 食肉の加工及び販売              |
| そ の 他 事 業   | 保険代行事業等                |

## (8) 主要な営業所及び工場（2022年3月31日現在）

## ① 当 社

本 社：大阪府高槻市緑町21番3号

支 店：東京支店（東京都）

営業所：東北北海道営業部（宮城県）、東日本営業部（東京都）、中部営業部（愛知県）、関西営業部（大阪府）、中四国営業部（広島県）、九州営業部（福岡県）

工 場：北海道工場（北海道）、岩手工場（岩手県）、新潟工場（新潟県）、関東工場（栃木県）、茨城工場（茨城県）、横須賀工場（神奈川県）、湘南工場（神奈川県）、静岡工場（静岡県）、松阪工場（三重県）、高槻工場（大阪府）、岡山工場（岡山県）、広島工場（広島県）、唐津工場（佐賀県）

## ② 子会社：丸大ミート株式会社（本社：東京都大田区）

戸田フーズ株式会社（本社：埼玉県戸田市）

丸大フード株式会社（本社：大阪府大阪市）

株式会社ミートサプライ（本社：大阪府高槻市）

安曇野食品工房株式会社（本社：長野県松本市）

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 2,066名 | 41名減        |

- (注) 1. 従業員数は、グループ外への出向者を除く就業人員であります。  
2. 従業員数には、臨時従業員3,138名（前連結会計年度比39名減）を含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額 (残高)  |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 3,849 百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 2,840     |
| 農林中央金庫       | 2,356     |
| 住友生命保険相互会社   | 1,214     |
| 株式会社りそな銀行    | 1,100     |

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000 株  
(2) 発行済株式の総数 26,505,581 株 (自己株式1,308,897株を含む)  
(3) 当期末株主数 26,038 名 (前期末比3,446名増)  
(4) 大株主 (上位 10 名)

| 株主名                                | 持株数      | 持株比率    |
|------------------------------------|----------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)            | 2,537 千株 | 10.06 % |
| 丸大共栄会                              | 2,017    | 8.00    |
| 兼松株式会社                             | 1,192    | 4.73    |
| 公益財団法人小森記念財団                       | 1,050    | 4.16    |
| 株式会社三井住友銀行                         | 887      | 3.52    |
| 三井住友信託銀行株式会社                       | 864      | 3.43    |
| 住友生命保険相互会社                         | 860      | 3.41    |
| 農林中央金庫                             | 642      | 2.55    |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                 | 583      | 2.31    |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 511      | 2.03    |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切捨てております。  
2. 持株比率は、小数第3位を切捨てております。  
3. 当社は、自己株式1,308,897株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。



### 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

### 4 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位       | 担 当                             | 重要な兼職の状況                        |
|---------|-----------|---------------------------------|---------------------------------|
| 佐 藤 勇 二 | 代表取締役社長   |                                 |                                 |
| 百 済 徳 男 | 取 締 役 会 長 |                                 | (株)パイオニアフーズ<br>代表取締役会長          |
| 福 島 成 樹 | 常 務 取 締 役 | 食肉事業部、フードサプライ営業部担当、<br>ハムソー事業部長 | ホルンマイヤー(株)<br>代表取締役社長           |
| 加 藤 伸 佳 | 取 締 役     | 経理部長                            |                                 |
| 三 島 孝 司 | 取 締 役     | 資材部担当、ハムソー生産部長                  |                                 |
| 田 中 利 雄 | 取 締 役     | 品質保証部担当、総務人事部長兼環境保全<br>推進室長     |                                 |
| 淵 崎 正 弘 | 取 締 役     |                                 | (株)日本総合研究所特別<br>顧問              |
| 金 子 啓 子 | 取 締 役     |                                 | 大阪経済大学経営学部<br>ビジネス法学科准教授        |
| 宮 地 亨   | 常 勤 監 査 役 |                                 |                                 |
| 松 澤 貴   | 常 勤 監 査 役 |                                 |                                 |
| 西 村 元 昭 | 監 査 役     |                                 | 弁護士<br>(株)ニッカトー社外取締<br>役(監査等委員) |

- (注) 1. 取締役淵崎正弘氏及び金子啓子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松澤貴氏及び西村元昭氏は、社外監査役であります。
3. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
4. 取締役淵崎正弘氏、金子啓子氏及び監査役松澤貴氏、西村元昭氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 監査役松澤貴氏は、金融機関における長年の経験と知識から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当期中の取締役の異動  
2021年6月25日開催の第73回定時株主総会において、任期満了により井上俊春氏、倉森義雄氏、澤田安司氏、嶋津享氏が退任し、佐藤勇二氏、田中利雄氏、淵崎正弘氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。  
また、2022年3月31日をもって、福島成樹氏及び三島孝司氏が辞任いたしました。なお、当該取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況は退任時の地位及び担当並びに重要な兼職の状況であります。
7. 当期中の監査役の異動  
2021年6月25日開催の第73回定時株主総会において、任期満了により澤中義和氏が退任し、宮地亨氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。

8. 当期末後に取締役の重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。  
2022年4月1日付

| 氏 名     | 重 要 な 兼 職 の 状 況          |                             |
|---------|--------------------------|-----------------------------|
|         | 変 更 前                    | 変 更 後                       |
| 金 子 啓 子 | 大阪経済大学経営学部ビジネス法学科<br>准教授 | 一般財団法人国際経済連携推進センター<br>主任研究員 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を填補することとしております。保険料は、当社が全額負担しております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていくための動機づけとして、従来の業績・慣例等を踏まえた支給基準及び業績等に対する各取締役の貢献度に基づき、取締役の個人別の報酬額を決定することとしております。なお、取締役の報酬は、原則として、固定報酬及び業績連動報酬の賞与とし、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針については、一定の割合は定めず、従来の業績・慣例等を踏まえた支給基準や事業規模が同程度の会社の報酬基準を参考に、取締役会及び代表取締役の要請に応じて指名報酬委員会で審議し、その答申の内容に基づいて決定するものとしております。

また、決定方針は、取締役会及び代表取締役の要請に基づき、各取締役の固定報酬及び業績連動報酬等に関する報酬制度の妥当性及び適切な運用等を指名報酬委員会が審議し、取締役会へ答申したうえで、取締役会の決議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由としては、個人別の報酬額の原案について、指名報酬委員会が決定方針との妥当性を含めた多角的な審議・検討を行い、取締役会に答申しているため、取締役会はその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

## ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬の額は、2011年6月29日開催の第63回定時株主総会において月額30百万円以内（うち社外取締役分は月額3百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）です。

また、当社の監査役の報酬の額は、1994年6月29日開催の第46回定時株主総会において月額5百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

## ③取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区 分       | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |         | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-----------|-----------------|-----------------|---------|-----------------------|
|           |                 | 固定報酬            | 業績連動報酬等 |                       |
| 取 締 役     | 130             | 130             | —       | 12                    |
| (うち社外取締役) | (12)            | (12)            | (一)     | (3)                   |
| 監 査 役     | 25              | 25              | —       | 4                     |
| (うち社外監査役) | (16)            | (16)            | (一)     | (2)                   |

## ④業績連動報酬等に関する事項

当社は取締役に対して短期業績連動報酬制度を導入しております。

業績連動報酬等の額の算定方法としては、連結営業利益の上限1%を目途に総額を決定しており、役位、職責、従来の業績・慣例等を踏まえた役付毎の支給基準に則り、個人別の配分額の前案を作成しております。その前案について、指名報酬委員会が審議し、取締役会に答申したうえで、取締役会の決議により個人別の業績連動報酬等の額を決定しております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標は、連結営業利益としております。

また、当該業績指標を選定した理由としては、連結営業利益は、当社グループの事業成績を表す指標であり、当社グループとして重要な指標として認識しているためです。

なお、当連結会計年度における営業損失は8億65百万円であることから、業績連動報酬等の支給はありません。

## (5) 社外役員に関する事項

(当事業年度における主な活動状況)

| 区 分 | 氏 名     | 取締役会<br>(出席回数／開催回数) | 監査役会<br>(出席回数／開催回数) | 主な活動状況及び期待される<br>役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                   |
|-----|---------|---------------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 淵 崎 正 弘 | 10回／14回             | —                   | 社外取締役である淵崎正弘氏には、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を監督していただけることを期待しており、長年にわたる会社経営の豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において適宜発言を行っていただくなど、社外取締役の職務を適切に遂行しております。また、コンプライアンス委員会委員長及び指名報酬委員会委員を務め、経営の健全性とコーポレートガバナンスの維持・向上を図る役割を担っております。                 |
| 取締役 | 金 子 啓 子 | 13回／14回             | —                   | 社外取締役である金子啓子氏には、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を監督していただけることを期待しており、法務部門や情報セキュリティ部門における専門的な知識を備え、幅広い経験と高い見識に基づき、取締役会において適宜発言を行っていただくなど、社外取締役の職務を適切に遂行しております。また、コンプライアンス委員会委員及び指名報酬委員会委員を務め、経営の健全性とコーポレートガバナンスの維持・向上を図る役割を担っております。 |

(注) 取締役淵崎正弘氏につきましては、2021年6月25日就任後の状況を記載しております。

| 区 分 | 氏 名     | 取締役会<br>(出席回数／開催回数) | 監査役会<br>(出席回数／開催回数) | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|---------|---------------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 松 澤 貴   | 14回／14回             | 16回／16回             | 社外監査役である松澤貴氏には、金融機関における長年の経験に基づき、取締役会において、企業経営に関し、適正性を確保するため、専門的見地から適宜発言を行っていただくなど、社外監査役の職務を適切に遂行しております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告を行い、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。                                            |
| 監査役 | 西 村 元 昭 | 14回／14回             | 16回／16回             | 社外監査役である西村元昭氏には、弁護士として法務に携わっているほか、他社の監査等委員も務めており、その高い専門性と豊富な経験に基づき、取締役会において、法的リスクの対応や企業経営に関し、適正性を確保するため、専門的見地から適宜発言を行っていただくなど、社外監査役の職務を適切に遂行しております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告を行い、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。 |

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額          | 68百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 68百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積もりの算出根拠の相当性について必要な検証を行い、審議した結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保は妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人が会計監査人としての適格性、独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と判断した場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、会計監査人を解任または不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案の内容を決定いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制

当社が、会社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令・定款及び社会的倫理の遵守について規定した「丸大食品グループ行動基準」に従って職務を執行し、独立社外取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」が当社グループ全体のコンプライアンス状況の監督及び遵守の推進を行います。

また、内部通報制度として「丸大食品グループ内部通報規程」を制定し、法令及び定款に違反する行為を未然に防ぐため、取締役及び使用人に周知徹底を図ります。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及び関係書類並びに取締役の職務執行に関する重要な情報等は「文書規程」に従い、適切に保存及び管理を行います。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、「丸大食品グループ危機管理規程」を制定し、食品企業グループとしての「食の安全・安心」の確保及び重大な事故、災害等に迅速に対応するための体制を構築、整備します。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営に関する事項について、経営会議にて事前審議の上「取締役会規程」及び「取締役会運営要領」に従い、定期的に開催する取締役会において迅速かつ適正な意思決定を行います。また、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の効率的な職務の執行を確保するため、「組織職務分掌権限規程」を制定し、職務権限、指揮命令系統、その他の組織に関する基準を定め当社及び当社子会社の取締役及び使用人の役割分担等を明確化します。

### (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務執行部門から独立した内部監査室が、当社グループの監査を実施し、コンプライアンス体制の整備、運用状況について、定期的に取締役会及び監査役会に報告します。

### (6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

当社は、当社及び主要な当社子会社の取締役が出席するグループ会議を定期的に開催し、子会社の営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、定期的に報告するよう義務付けているほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、もしくは法令及び定款に違反する事実等、当社の業務に影響を与える重要な事項について、遅滞なく当社に報告を行う体制を整えます。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役監査を実効的に行うために、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議し、適正に人員を配置します。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動、評価等の人事に関する事項の決定は、監査役会から事前に同意を得るものとします。また、当該使用人に対する指揮命令は監査役が行います。

**(9) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実及び法令、定款に違反する事実等が発生した場合、またはこれらの事実の報告を受けた場合及び内部通報・相談窓口への情報は、遅滞なく監査役に報告する体制を整えます。

また内部監査室、品質保証部は、監査結果を定期的及び必要に応じて監査役に報告を行います。

**(10) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役への報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受け監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止する旨の社内規程を定め、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。

**(11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。

**(12) その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会は、代表取締役及び社外取締役を含む取締役と定期的に意見交換会を開催し、会計監査人及び内部監査室、品質保証部等の内部監査部門等と緊密な連携を図ります。



## 7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 内部統制システム全般

当社の取締役会及び監査役会は、業務執行部門から独立した内部監査室から当期に実施した当社グループの業務監査及び内部統制状況の評価内容の報告を受け、指摘事項等について適宜指導し、体制整備を推進いたしました。

### (2) コンプライアンス体制

当社は、独立社外取締役が委員長を務めるコンプライアンス委員会において、当社グループのコンプライアンス教育状況の確認・監督を行うとともに、当社グループ全従業員に対して、「コンプライアンス意識調査」を実施し、コンプライアンスに関する意識・行動等、当社グループの実態を調査いたしました。調査結果については、コンプライアンス委員会から取締役会に報告し、従業員のコンプライアンス意識向上及び周知徹底を図りました。また、当社グループのコンプライアンスリーダー・担当者に対して、eラーニングによる研修を実施し、コンプライアンスの重要性に関して教育を行い、当社グループ全従業員へコンプライアンス意識の浸透、更なる向上に努めました。

### (3) リスク管理体制

当社は、事業活動に潜在するリスクを事前に想定し、リスク管理を適切に行うために制定している「丸大食品グループ危機管理規程」に基づき、事業活動に影響を及ぼすリスクが発生した場合には、社内規程に則り、危機管理委員会を開催するなど迅速に対応し、リスク管理体制の維持に努めました。

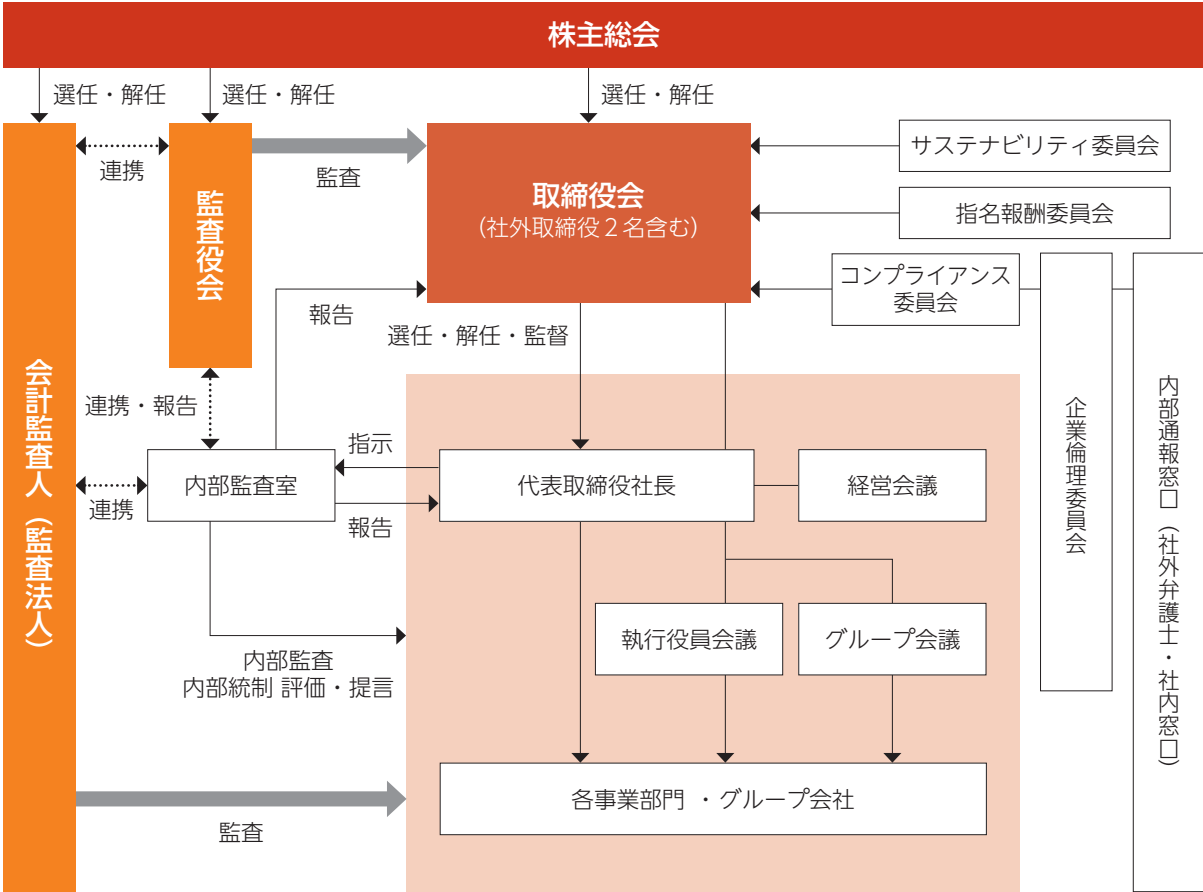
### (4) 取締役の職務執行

当期は、取締役会を14回開催し、重要事項の審議・決議を行ったほか、取締役から業務執行状況の報告を受けました。また、取締役の効率的な職務の執行を確保するため、「組織職務分掌権限規程」の見直しをいたしました。

### (5) 監査役の職務執行

当期は、全監査役が出席した監査役会を16回開催し、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の決議及び協議・審議を行ったほか、代表取締役及び社外取締役を含む取締役との意見交換会を半期ごとに開催いたしました。また、会計監査人及び内部監査室等の内部監査部門と定期的に会合を持ち、緊密な連携を通じて、当社の状況を適時適切に把握いたしました。

# コーポレート・ガバナンス体制についての模式図



## 8 反社会的勢力排除に向けた取り組み

### (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（2007年6月19日付政府の犯罪対策閣僚会議幹事会申し合わせ）に従って行動することとし、2008年1月28日開催の取締役会において決議した「基本原則」に則り、行動しております。

### (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 反社会的勢力の排除に向けた取り組みは企業組織として対応し、総務人事部総務課を事務局としております。
- ② 外部専門機関との連携として、全国警察署・（公財）大阪府暴力追放推進センター・大阪府企業防衛連合協議会と連携しております。
- ③ 反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断しております。
- ④ 反社会的勢力との有事における民事・刑事の法的対応については、顧問弁護士の指導に従っております。
- ⑤ 反社会的勢力との裏取引や資金提供の禁止は無論のこと、暴力団追放3ない運動「恐れない。金を出さない。利用しない。」を全社挙げて、企業活動全般に徹底させるために、あらゆる努力を傾注しております。

## 計算書類等

### 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                |
|-----------------|----------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>49,813</b>  |
| 現金及び預金          | 7,990          |
| 受取手形及び売掛金       | 23,436         |
| 商品及び製品          | 11,227         |
| 仕掛品             | 464            |
| 原材料及び貯蔵品        | 5,181          |
| その他             | 1,522          |
| 貸倒引当金           | △10            |
| <b>固定資産</b>     | <b>79,090</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>60,085</b>  |
| 建物及び構築物         | 17,836         |
| 機械装置及び運搬具       | 16,485         |
| 工具、器具及び備品       | 1,485          |
| 土地              | 18,722         |
| リース資産           | 5,055          |
| 建設仮勘定           | 500            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,267</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>16,737</b>  |
| 投資有価証券          | 11,718         |
| 関係会社株式          | 218            |
| 長期貸付金           | 16             |
| 退職給付に係る資産       | 2,130          |
| 繰延税金資産          | 319            |
| その他             | 2,463          |
| 貸倒引当金           | △129           |
| <b>資産合計</b>     | <b>128,903</b> |

| 負債の部               |                |
|--------------------|----------------|
| <b>流動負債</b>        | <b>41,729</b>  |
| 支払手形及び買掛金          | 20,913         |
| 短期借入金              | 8,100          |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 2,817          |
| リース債務              | 1,084          |
| 未払金                | 6,216          |
| 未払法人税等             | 171            |
| 未払消費税等             | 308            |
| 賞与引当金              | 810            |
| その他                | 1,308          |
| <b>固定負債</b>        | <b>11,685</b>  |
| 長期借入金              | 4,551          |
| リース債務              | 4,118          |
| 繰延税金負債             | 992            |
| 退職給付に係る負債          | 1,378          |
| その他                | 644            |
| <b>負債合計</b>        | <b>53,414</b>  |
| 純資産の部              |                |
| <b>株主資本</b>        | <b>69,868</b>  |
| 資本金                | 6,716          |
| 資本剰余金              | 22,086         |
| 利益剰余金              | 44,132         |
| 自己株式               | △3,066         |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>4,962</b>   |
| その他有価証券評価差額金       | 4,990          |
| 繰延ヘッジ損益            | 71             |
| 為替換算調整勘定           | 33             |
| 退職給付に係る調整累計額       | △133           |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>658</b>     |
| <b>純資産合計</b>       | <b>75,489</b>  |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>128,903</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額   |         |
|-----------------|------|---------|
| 売上高             |      | 218,610 |
| 売上原価            |      | 186,651 |
| 売上総利益           |      | 31,958  |
| 販売費及び一般管理費      |      | 32,823  |
| 営業損失            |      | 865     |
| 営業外収益           |      |         |
| 受取利息及び配当金       | 379  |         |
| 不動産賃貸料          | 162  |         |
| その他             | 274  | 816     |
| 営業外費用           |      |         |
| 支払利息            | 220  |         |
| その他             | 111  | 331     |
| 経常損失            |      | 380     |
| 特別利益            |      |         |
| 固定資産処分益         | 131  |         |
| 投資有価証券売却益       | 429  | 561     |
| 特別損失            |      |         |
| 固定資産処分損         | 351  |         |
| 減損損失            | 9    |         |
| 投資有価証券評価損       | 29   |         |
| 特別退職金           | 19   | 409     |
| 税金等調整前当期純損失     |      | 229     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 238  |         |
| 法人税等調整額         | △140 | 97      |
| 当期純損失           |      | 326     |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |      | 49      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |      | 376     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                | 負債の部            |                |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>流動資産</b>     |                | <b>流動負債</b>     |                |
| 現金及び預金          | 2,227          | 支払手形            | 85             |
| 受取手形            | 24             | 買掛金             | 15,689         |
| 売掛金             | 16,332         | 短期借入金           | 7,330          |
| 商品及び製品          | 7,558          | 1年内返済予定の長期借入金   | 2,779          |
| 仕掛品             | 244            | リース債務           | 52             |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,680          | 未払金             | 3,931          |
| 短期貸付金           | 3,557          | 未払法人税等          | 56             |
| その他             | 3,223          | 賞与引当金           | 320            |
| 貸倒引当金           | △1             | その他             | 471            |
| <b>固定資産</b>     | <b>66,260</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>6,770</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   |                | 長期借入金           | 4,490          |
| 建物              | 8,353          | リース債務           | 103            |
| 構築物             | 586            | 繰延税金負債          | 1,914          |
| 機械及び装置          | 11,350         | 関係会社事業損失引当金     | 4              |
| 車両運搬具           | 6              | その他             | 257            |
| 工具、器具及び備品       | 1,237          | <b>負債合計</b>     | <b>37,488</b>  |
| 土地              | 10,894         | <b>純資産の部</b>    |                |
| リース資産           | 130            | <b>株主資本</b>     | <b>60,566</b>  |
| 建設仮勘定           | 498            | <b>資本金</b>      | <b>6,716</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,058</b>   | <b>資本剰余金</b>    | <b>22,073</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> |                | 資本準備金           | 21,685         |
| 投資有価証券          | 11,678         | その他資本剰余金        | 387            |
| 関係会社株式          | 5,337          | <b>利益剰余金</b>    | <b>34,843</b>  |
| 賃貸等不動産          | 7,135          | 利益準備金           | 1,676          |
| 関係会社長期貸付金       | 4,938          | その他利益剰余金        | 33,166         |
| その他             | 2,875          | 別途積立金           | 20,050         |
| 貸倒引当金           | △821           | 固定資産圧縮積立金       | 66             |
| <b>資産合計</b>     | <b>103,108</b> | 繰越利益剰余金         | 13,050         |
|                 |                | <b>自己株式</b>     | <b>△3,066</b>  |
|                 |                | <b>評価・換算差額等</b> | <b>5,053</b>   |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 4,982          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益         | 71             |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>65,619</b>  |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>103,108</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目             | 金額  |         |
|----------------|-----|---------|
| 売上高            |     | 139,319 |
| 売上原価           |     | 121,514 |
| 売上総利益          |     | 17,805  |
| 販売費及び一般管理費     |     | 19,002  |
| 営業損失           |     | 1,197   |
| 営業外収益          |     |         |
| 受取利息及び配当金      | 883 |         |
| 不動産賃貸料         | 564 |         |
| その他            | 201 | 1,648   |
| 営業外費用          |     |         |
| 支払利息           | 98  |         |
| 不動産賃貸費用        | 280 |         |
| その他            | 46  | 424     |
| 経常利益           |     | 26      |
| 特別利益           |     |         |
| 固定資産処分益        | 123 |         |
| 投資有価証券売却益      | 429 |         |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | 1   | 555     |
| 特別損失           |     |         |
| 固定資産処分損        | 340 |         |
| 減損損失           | 9   |         |
| 投資有価証券評価損      | 29  |         |
| 特別退職金          | 19  |         |
| 関係会社投資損失       | 11  | 410     |
| 税引前当期純利益       |     | 171     |
| 法人税、住民税及び事業税   | △47 |         |
| 法人税等調整額        | 14  | △33     |
| 当期純利益          |     | 204     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

丸大食品株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 中 畑 孝 英 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 小 松 野 悟 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸大食品株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸大食品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



# 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

丸大食品株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 畑 孝 英  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 小 松 野 悟  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸大食品株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

丸大食品株式会社 監査役会

|                  |   |   |       |
|------------------|---|---|-------|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 松 | 澤 | 貴 ㊟   |
| 常勤監査役            | 宮 | 地 | 亨 ㊟   |
| 監査役<br>(社外監査役)   | 西 | 村 | 元 昭 ㊟ |

以 上

M E M O

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

M E M O

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

M E M O

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

# 株主総会会場ご案内図



交通

阪急「高槻市」駅

徒歩約7分

JR「高槻」駅南口

徒歩約15分

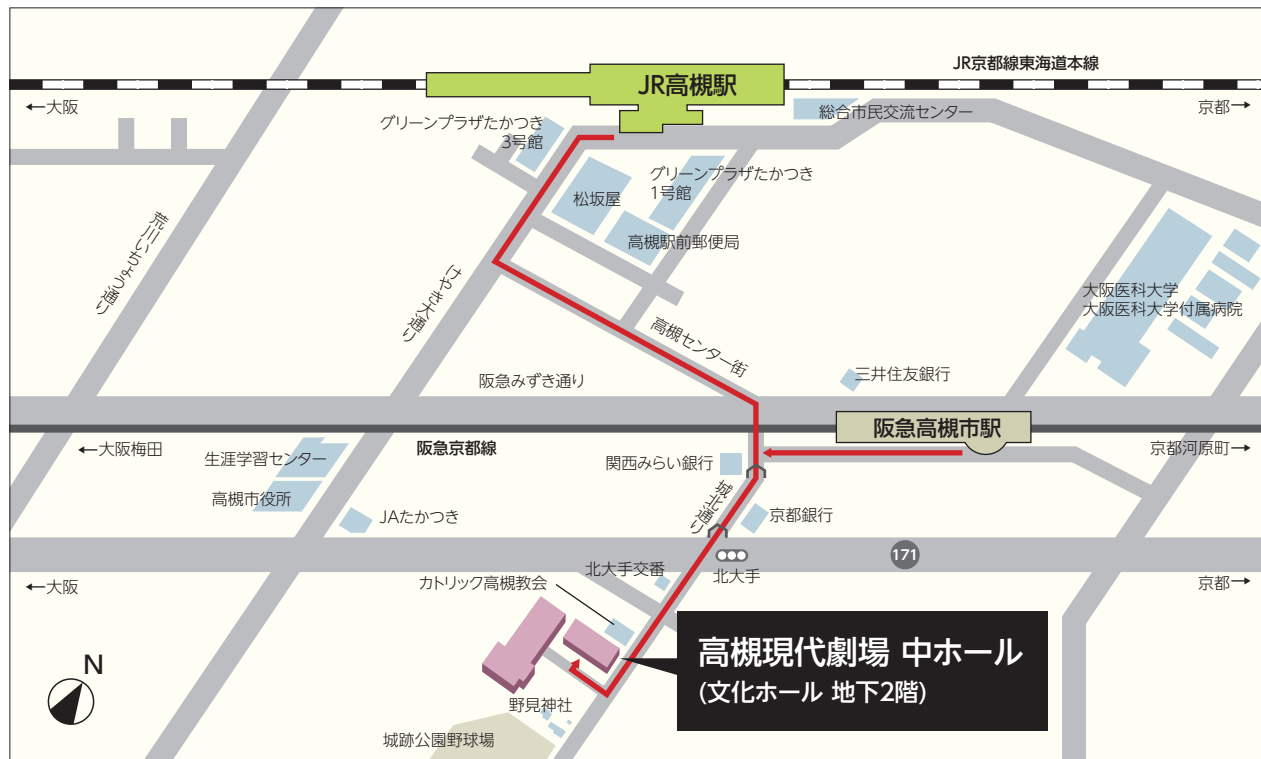


会場

大阪府高槻市野見町2番33号

高槻現代劇場 中ホール (文化ホール 地下2階)

電話 072(671)1061



## 会場変更時のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催場所が利用できなくなる場合には、変更場所(開始時刻を変更する場合は変更後の開始時刻)等を当社ウェブサイト(<https://www.marudai.jp/>)にてご案内いたします。株主総会当日に、ご来場予定の株主様は、あらかじめご確認ください。

## お土産の取り止めについて

ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。